

企業主導型保育事業に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十一年二月二十日

参議院議長伊達忠一殿

伊  
藤  
孝  
恵



## 企業主導型保育事業に関する質問主意書

二〇一六年度から始まつた子ども・子育て支援法に基づく企業主導型保育事業については、様々な問題点があり、早急に改善・対策が必要な事案が発生していると認識している。問題点の発生源は多方面にあるが、事業者側の問題もさることながら事業運営上の制度に問題がある事案も存在する。同事業を所管する内閣府においては、昨年十二月十七日に企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会が開催されたが、保育現場の声は同検討委員会に充分に届いていないのではないかと危惧し、以下質問する。

一 政府は、今後、現場を運営している保育事業者が一堂に会し、同検討委員会に意見を述べる機会を提供する予定はあるか。

二 内閣府、公益財団法人児童育成協会、保育事業者、自治体の代表者及び有識者がすべて参加できる協議会が必要ではないかと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。

( )

O